

学校法人の監査なら養和監査法人

🏢 ごあいさつ

学校法人の皆さまが、社会から正当に評価されるために

学校法人が、補助金を得る前提となる決算書に虚偽や不公正があってはならないのは当然のことです。また、学校法人の皆さまも適正な決算書を作成しようと考えていらっしゃると思います。しかしながら、補助金という公金を扱うことを鑑みて、私立学校法第37条第3項を根拠として会計の専門家である私たち公認会計士による監査が行われています。

我々は学校法人の皆さまにとって、顧客という立場でありながら、独立した第三者としての立場で一種の緊張感を持って仕事することが求められています。養和監査法人では、学校法人の皆さまとの綿密なコミュニケーションを通じて学校法人の運営向上を使命として全力で監査業務に取り組んでいます。

学校法人監査部 監査部長

代表社員 公認会計士 河合 明弘

🏢 養和監査法人が選ばれる理由

1. お伺いしての迅速な対応

養和監査法人では、直接お会いして対応することを大事にしています。普段業務でお忙しい学校法人の皆さまのスケジュールに合わせて迅速に対応します。

お話の内容は機密性を要するものですし、学校法人で扱う金額は多額になりますから、信頼できる相手かどうか、分かりやすく説明してくれるかどうか、直接お確かめ下さい。

2. 経験豊富な公認会計士による直接対応

養和監査法人では、対応する公認会計士はすべて税理士登録もしている税務の専門家でもあります。会計事務所にありがちなサインする者と担当者は別の人ということがありません。徒にクライアント数を追い求めず、少数精鋭で丁寧な対応を心がけています。

また、監査作業におきましても監査意見を出して終わりという対応は致しません。監査結果につきましては、理事会等での報告に資するように詳細に報告させていただきますし、学校法人の運営管理方法を含め積極的にアドバイスさせていただきます。

3. 学校法人監査に特化した強み

養和監査法人では、数多くの学校法人様の顧客を抱えその経験を培ってきました。そのため、この度に改正となった学校法人会計基準についても熟知しており、学校法人の皆さまのご相談に素早く的確に対応することが出来ます。

🏢 事業内容

1. 国内監査業務

- 国や地方公共団体から補助金を受けている学校法人の監査
- 寄附行為等の許可申請を行う学校法人の監査
- 会社法に基づく監査
- 労働組合の監査
- 投資事業有限責任組合の監査
- 特定目的会社の監査
- 投資法人の監査 他

2. 海外監査業務

- 海外企業の日本子会社の監査
- 日本企業の海外子会社・支店の監査人対応

🏢 法人概要

会社名	養和監査法人
代表社員	渡邊恵一郎（駒澤大学名誉教授） 金子 重人 河合 明弘 高野 寧績 他
所在地	東京都千代田区丸の内2-2-3 丸の内仲通りビル
TEL	03-3211-6049
URL	http://www.yo-wa.jp/
所属会計士	7名
設立	平成17年11月10日